

すてっぶだより

第26号 2018年1月

巻頭言

被害者支援と医療ソーシャルワーカーの役割

すてっぶぐんま理事 ソーシャルワーカー

社会福祉士、精神保健福祉士

認定社会福祉士【医療分野】

中井正江



医療機関でソーシャルワーカーとして働いています。最近では多少知られるようになっていますが、まだまだ知名度の低い職業かと思います。医療ソーシャルワーカーとは「主に保健医療機関において、社会福祉の立場から患者さんやそのご家族が抱える経済的、心理的、社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進と自立生活の継続を図る業務を行う」とされています。

交通事故を始めとして、DV被害、高齢者や子ども・妊娠中の妊婦及び胎児等への被害及び被害防止も含めて医療という枠組みの中ではありますが、支援をしています。医療費や生活費、今後のリハビリテーションや療養生活、生活そのものをどこでどうしていくか、などといった課題に対して、患者さんの思い（想い）や希望を第一に尊重して、現実的にその思いや希望をどう実現できるかを一緒に考え、具体的な方策を保険・医療・福祉サービス等の活用を支援しつつ解決に向けて検討していきます。勿論、患者さんの希望や思いが全て叶う事ばかりではなく“仕方がない”という“諦めのプロセス”に寄り添いながら「一緒に考える」立場で支援していきます。

最近、特に感じるのが、子どもの頃の被害体験や特に性被害体験がその後の生活に与える影響の大きさ、つまり生活をし難くしてしまっていることに心を痛めます。被害を受けた方だけではなく、その被害が次世代に引き継がれてしまっているのではないかと、と思われるようなことにも度々出会います。被害そのものを減らす世の中への啓発はもちろんですが、被害を受けた後の支援の重

要性を強く感じています。様々な機関が被害者支援に関わっていますが、機関や制度の枠組みの中でそれぞれの限界を抱えています。そのような中でそれぞれの限界を抱えています。そのような中ですてっぶぐんまの活動、特に群馬県から委託されているSaveぐんま（群馬県性暴力被害者サポートセンター）の活動は大変重要な役割を担っているのではないかと考えます。「事件は解決しても、被害は解決していない。（ACジャパン）」正にその通りだと感じます。

被害者支援に向けて日常の医療ソーシャルワーカーという立場だけではなく、この度理事という立場で関わらせていただくことになり、大変光栄に感じています。微力ではありますが、積極的に関わらせていただきたいと思います。ご指導ご鞭撻いただきますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

明けましておめでとうございます

平成30年 元旦

被害者支援センター
すてっぶぐんま

理事長 紺 正 行
スタッフ一同



行事報告

被害者支援講演会

2017.12.2 於：群馬会館

12月2日(土)、群馬会館ホールにおいて、平成29年度被害者支援講演会が開催されました。

「事故から5年という時を経て…」という演題で、関越道ツアーバス事故の被害者家族である梁田知代子さんがお話をしてくださいました。

帰省途中の息子さんが事故に遭ったという連絡が入ったからの驚き、ショックのなか病院へ急いだ時の心境、また、見知らぬ土地に入院中のさまざまな大変なこと、そして、裁判の様子など、被害に遭った方やご家族が置かれた状況・心情が伝わってきました。

被害者のご家族という立場からの講演は、もし身近に被害に遭った人がいたときに、どう接したらよいかということを考えるヒントをたくさんいただきました。

当日は、約200人の方が参加され、多くの皆さんに被害者支援について考えていただく機会になりました。



被害者支援ふれあいコンサート



2017.11.26 於：イオンモール太田

全国一斉に行われる「犯罪被害者支援週間」に合わせて、平成29年11月26日イオンモール太田において、「被害者支援ふれあいコンサート」をすてっぷぐんま・群馬県警察との共催で開催しました。

当日はコンサートの開演に先立ち、すてっぷぐんまの活動についてのチラシや風船などの配布や被害者遺族の手記の朗読を行い、たくさんの方にご来場、ご静聴していただくことができました。

コンサートでは、子供から大人まで楽しめるドラえもんや刑事ドラマ主題歌などの曲が演奏され、カラーガードによるステージも加わり、会場は大いに盛り上がりました。

また、ステージの周囲では被害者支援活動についてのパネル展示を行いました。来場した多くの方にパネルをご覧いただき、すてっぷぐんまの被害者支援活動についての理解を深めていただくことができました。



女性弁護士との勉強会

2017.9.8 於：群馬弁護士会館



上毛新聞社提供

平成29年9月8日、弁護士、県警、報道関係者及びすてっぷぐんま相談員など約30人が参加して、「女性弁護士との合同勉強会」を開催しました。

参加者は、6～7人ずつ4つのグループに分かれ、架空の被害者の事例について、それぞれの立場から被害者の方に「提案できること」、「出来る支援」等を考え、意見を出し合いました。

それぞれの視点・知恵を出し合うことは、お互いに「気づき」をもたらし、それらが“連携してのより良い支援”につながることを確認しあいました。

時間が足りないほど活発に意見を交換でき、とても充実した有意義な勉強会となりました。

平成29年度 支援活動員前期養成講座

2017.10.14～2018. 2. 3

平成29年10月14日から支援活動員前期養成講座を開催しています。全7回の日程で、平成30年2月3日まで予定されています。

この講座は犯罪被害者支援のための基礎知識や直接被害者に接する時に必要な内容について、さまざまな関係機関の専門家の方をお招きして、講義をい

ただっており、平成28年度、29年度の犯罪被害者支援講座を修了された方10名が受講しています。

今後も少しでも多くの方に関心を持っていただき、被害にあわれた方にとって、より良い支援ができることを目指して、支援員の養成を行っていきたく思います。



回	日 時	内 容
1	H29年10月14日(土)	開講挨拶、オリエンテーション 犯罪被害者等早期援助団体とは 組織のあり方、情報管理 刑事手続きの流れと被害者の関わり 刑事手続きにおける犯罪被害者等の権利
2	H29年10月27日(金)	犯罪被害者支援における臨床心理士の役割
3	H29年11月18日(土)	犯罪被害者支援における法テラスの役割 刑事裁判の流れと被害者の関わり 警察における被害者支援、犯罪被害者給付金制度
4	H29年12月 2 日(土)	「被害者支援講演会」
5	H29年12月22日(金)	グループ・ケアについて
6	H30年 1月27日(土)	犯罪被害者支援における医療SWの役割 被害者の理解 ロールプレイ
7	H30年 2月 3 日(土)	犯罪被害者支援における弁護士の役割 犯罪被害者支援における精神科医の役割 犯罪被害の精神的・心理的影響について 修了式 意見交換等

研 修 報 告

全国犯罪被害者支援フォーラム2017に参加して

日時：平成29年10月6日(金) 13:00～17:10

会場：イイノホール（東京都千代田区内幸町）

主催：公益社団法人全国被害者支援ネットワーク、日本被害者学会、
公益財団法人犯罪被害救援基金、警察庁

通算22回目となる「全国犯罪被害者支援フォーラム2017」は「性犯罪被害者支援の充実をめざして」をテーマに10月6日(金)に開催され、参加させていただきました。

性犯罪被害者のPANさんの講演会では、2004年にPANさんが受けた被害体験、警察による対応に傷ついたこと、しかしまた配慮を持って対応してくれた警察官もいたこと、被害体験を他人に話すことについて自分の近しい人々がそれを受け入れてくれなかったこと、被害によって与えられた絶望や人間不信から自分がどのように立ち上がってきたかを語っていただきました。

最後に、『いつもどこかで 何らかの形でつながっていて

くれる』こと、『隣にいるよ そばにいるよ 共に生きよう』と、被害に遭われた方を孤独にしないようにしてほしいと語られました。

また、フォーラムでは、当センターの新井徳子前理事が、犯罪被害者支援功労者として表彰されました。センターの先駆者として長年にわたり相談員としても、被害者支援を支えてくださった新井前理事に改めて感謝とともに表彰のお祝いを申し上げたいと思います。(O)



新任者あいさつ 直接支援員 Dさん

9月1日より「群馬県性暴力被害者サポートセンターSaveぐんま」で勤務させていただいております。前職では障害のある方への相談支援に携わってまいりました。被害者支援については初めての職務となります。わからないことも多く不安な気持ちもありますが、被害を受けられた方へ寄り添い、少しでもお力添えできるよう、日々学ばせていただきつつ努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

活動報告

◆広報・啓発の活動報告

(2017年7月1日～12月31日)

地域・街頭啓発活動

◎前橋七夕まつり	7/8
◎安全安心まちづくりinおおた	7/29
◎高崎まつり	8/5
◎老神風の祭り	8/19
◎中之条伊勢町祇園まつり	9/2
◎美原診療所納涼祭	9/9
◎草津町商工祭	10/1
◎桐生市ジーファイブロード	10/1
◎桐生大学学園祭	10/25
◎県立女子大学学園祭	11/4
◎被害者支援ふれあいコンサート	11/26
◎人権啓発フェスティバル	12/17
◎施設等訪問啓発【ひまわり楽団協力】	11か所
所替戸地区納涼祭	(8/6 前橋市富士見町)
障害者施設「そよかぜ」	(8/26 渋川市)
渋川市交通安全大会	(9/2 渋川市市民会館)
三原田地区いきいきサロン	(9/10 渋川市)
大利根町敬老会	(9/18 前橋市)
渋川市地域安全大会	(10/21 渋川市市民会館)
漆原西自治会高齢者慰安会	(10/22 吉岡町)
高齢者施設「ヴィラージュ尾瀬」	(10/28 川場村)
田口町いきいきサロン	(11/11 前橋市)
溝祭地区高齢者慰安会	(11/19 吉岡町)
下小島町きらめきサロン	(11/26 高崎市)

講師派遣

◎矯正施設講話（刑執行開始指導）	《13回》
◎警察安全相談・犯罪被害者支援専科教養	7/21・7/25
◎前橋市保護司会研修	8/22
◎伊勢崎市人権学習会	10/11
◎渋川看護学校	10/25
◎群馬県更生保護女性連盟	11/6
◎榛東村教育委員会	11/10
◎防犯設備協会	11/10
◎産業カウンセラー協会	11/11
◎命の大切さを学ぶ教室（前橋・荒砥中）	12/8
◎臨床心理士会	12/13

◎各種イベントにおける広報啓発活動

すてっぷぐんまの社会貢献型自動販売機を設置していただいている「道の駅おおた」において7月29日(土)午後、太田警察署、群馬県防犯協会、群馬県交通安全協会、群馬県防犯設備協会と共催により、「安全安心まちづくりinおおた」を開催し、被害者支援について広報啓発活動を推進しました。



安全安心まちづくり in おおた

◎ひまわり楽団による被害者支援広報啓発活動

ひまわり楽団は、群馬県警察音楽隊のOBで組織しているバンドですが、年間15～20回ぐらい依頼を受け、各種のイベント、高齢者施設、障害者施設などで音楽を活用した広報啓発活動をしています。

音楽と音楽の合間に、犯罪防止、交通事故防止に加えて、「犯罪被害者支援」についても理解を求めています。

また、場所によっては、募金箱を置いて寄付へのご協力をお願いしています。



ひまわり楽団

広報啓発活動から

相談員・支援員の声

◆ 紅葉鮮やかな11月4日、学園祭の行われている県立女子大学において、群馬県警と連携し『すてっぷぐんま』の広報活動を実施しました。

今回は日頃から女子大でボランティア活動に携わっている学生の皆さんの協力を得て、すてっぷのメンバーも張り切ってパンフレットや風船を配布しました。「去年も風船いただきました」



県立女子大学学園祭

と声を掛けてくださる方もあり地道な広報活動の必要性を感じました。

◆ 今年も被害者支援ふれあいコンサートで、たくさんの方々と和やかなひとときを過ごすことができました。白いユニフォームに身を包んだ県警音楽隊の皆さんの演奏を、間近で聞ける年に一度のイベントです。

音楽隊楽長が曲の合い間に話してくれた「被害者に言わないでほしい5つの言葉」は、被害者の身近にいる人が、被害者を慰めようとして、つい使ってしまう言葉ばかり。善意のつもりで掛けた言葉が、逆に相手を傷つけてしまうのは、つらいですね。今日の話が少しでも皆さんの心に残ればいいな、と思います。

◆センターの活動報告

(2017年7月1日～12月31日)

★Saveぐんま関連の支援・事業です。

直接支援（回数）

- 警察関連支援 《2回》
- 裁判関連支援 《34回》
- 検察庁関連支援 《8回》
- 弁護士事務所付き添い支援 《2回》
- 行政窓口付き添い支援 《3回》
- 病院付き添い支援 《55回》
- カウンセリング付き添い支援 《1回》
- 自宅訪問 《3回》
- その他 《7回》
- 自助グループ活動 《2回》
- ★警察関連支援 《3回》
- ★裁判関連支援 《0回》
- ★病院付き添い支援 《1回》
- ★その他 《3回》

定例行事（回数）

- 事業委員会 《6回》
- ケース会議 《6回》
- 事例検討会 《6回》
- 法テラス・検察・県警との勉強会 《2回》
- 三者ワーキンググループ会議 《5回》
- ★saveぐんま運営会議 《6回》

主催行事（日付）

- 犯罪被害者支援講座 《7/1、7/8》
- 専門研修（女性弁護士との勉強会） 《9/8》
- 被害者支援講演会 《12/2》
- 支援活動員前期養成講座
《10/14、10/27、11/18、12/2、12/22》

研修（日付）

- 質の向上ブロック研修 《7/1～2》
- ★性暴力被害者研修 《7/8～9》
- 専門研修（スタッフ勉強会） 《7/19、10/18、11/16》
- 心情伝達勉強会 《8/23・12/5》
- ★性暴力支援センター全国連絡会会議・研修会 《9/17～18》
- 全国被害者支援フォーラム2017 《10/6》
- 全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会 《10/7～8》
- 関東ブロック事務局長会議 《10/13》
- ★DV・性暴力被害にかかわる支援者のための研修 《11/11～12》
- 性暴力支援ネットワーク関東ブロック会議 《12/13》

会議（日付）

- 各警察署被害者支援連絡協議会 《7/12、11/15、11/29》
- 全国被害者支援ネットワーク・H29年度支援活動会議 《8/4～5》
- シェルター情報交換会 《9/13》
- 関東ブロック事務局長会議 《10/13》
- ★性暴力支援ネット関東ブロック会議 《12/13》
- DVネットワーク会議 《12/20》

その他（日付）

- 犯罪被害者支援専科見学 《7/24》
- ★犯罪被害者支援専科見学 《7/24》
- ★外部機関等視察 《9/15》

トピックス

被害者支援イメージソング「明日はきっといい日」を制作

平成29年度の日本財団の助成事業であり、「すてっぷぐんま」公益認定5周年記念事業の一つとして被害者支援のイメージソングを制作しました。

作詞、作曲、歌唱をシャンソン歌手の「MIKAKO（サウスミカ）」さんに担当していただき、伴奏は、ひまわり楽団が務めCDを制作中です。



MIKAKO（サウス ミカ）さんのプロフィール

東京都出身。日本大学芸術学部映画学科卒業。
1997年より歌い始める。「バリ祭」(NHKホール)に連続出場。記念コンサート開催やCD発売も。
ペンネーム「サウス ミカ」としてオリジナル曲等の作詞・作曲を展開。

～被害者支援ソング～

明日はきっといい日

ボーカル MIKAKO
作詞・作曲 サウス ミカ

- 1 なぜこんなに悲しいの なぜ涙があふれるの
言葉にできない 痛み抱えて 誰にも言えない ひとり泣いた

そんな時は電話をして 声を聞かせて下さい
ひとりで悩まないで 語り合しましょう いつも
いつもそばにいるよ 明日はきっといい日

- 2 なぜこんな目にあうの なぜこんな気持ちなの
言葉にできない 辛さ抱えて 誰にも言えない 震えていた

そんな時は訪ねて来て お顔を見せて下さい
ひとりで悩まないで 語り合しましょう いつも
いつもそばにいるよ 明日はきっといい日

ゆっくり休んで 涙が乾くように
ゆっくり休んで 笑顔が戻るように
大丈夫だよ 大丈夫だよ 明日は来るから

感じてみて 信じられる 寄り添う人がいることを
あなたはひとりじゃない

明日はきっと 明日はきっと
明日はきっといい日

私たちの活動は、皆さまからの会費・ご寄附等で支えられています。
被害者の方が安心して相談できるセンターでありたいと、日々努力しています。
皆さまの温かいご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

賛助会員・ご寄附のお願い

◎賛助会員とは

当センターの目的に賛同し、事業を財政面で支援する法人・団体または個人です。

皆さま方の温かいご支援をお待ちしております。

◎賛助会員【年会費】

- ・個人会員 1口 1,000円より
- ・法人・団体会員 1口 10,000円より

振込口座番号

・00160-9-473135（郵便局振替）

口座名称

・被害者支援センターすてっぷぐんま

◎寄附金については、金額を問いません。

社会貢献型自動販売機の設置

すてっぷぐんまでは、平成24年度から売上金の一部が寄付される「すてっぷぐんま仕様ラッピング付き清涼飲料水自動販売機」の設置を進めております。

現在、趣旨にご賛同の上、同自動販売機を設置していただける事業所・団体を募集しております。

平成29年7月から11月までに8台設置され、平成29年11月末現在の総設置台数は、74台になりました。



【新規設置企業】

ジョイテック、前橋市管工事組合、大澤設備株式会社、株式会社セイモア、株式会社パナホーム東毛、大塚酒店（神流町）、こいこいアイランド会館（神流町）、エイゼンコーポレーション株式会社

すてっぷぐんま相談電話

相談無料
秘密厳守

犯罪の被害にあわれてお困りの方は
お気軽にお電話ください

☎027-253-9991

月～金 10:00～16:00
(年末年始、祝日を除く)

群馬県性暴力被害者サポートセンター

Saveぐんま

性暴力被害者の支援を行っています
ひとりで悩まずに、まずはお電話ください

☎027-329-6125

月～金 9:00～16:00
(年末年始、祝日を除く)



編集・発行

公益社団法人

被害者支援センター すてっぷぐんま

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町26-7 ヤマコビル5F
TEL/FAX 027-253-9992 <http://www.step-gunma.org>

